

全ての児童生徒の成長を促す生徒指導を目指して

生徒指導提要とは

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめた**生徒指導に関する基本書**です。生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理するとともに、今日的な課題に対応していくため、**令和4年12月に改訂**されました。

近年、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数が増加傾向であるなど、生徒指導の課題はますます深刻化しています。

また、「いじめ防止対策推進法」（平成25年）や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年）のようないじめや不登校をめぐる法令が成立した経緯もあり、平成22年版提要の作成時から生徒指導をめぐる状況は大きく変化しています。

改訂の基本的な方向性は次の3点です

○児童生徒の問題行動等の発生を未然に防ぐための「積極的な生徒指導」の充実

「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実

○個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映

社会環境の変化（法制度、児童生徒を取り巻く環境等）やそれらに応じた必要な対応等について反映

○学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映

全体を通して児童生徒の発達支援、チーム学校、学校における働き方改革、多様な背景（障害や健康、家庭的背景等）を持つ児童生徒への生徒指導等について反映

生徒指導の構造は2軸3類4層構造

生徒指導提要（p.17）より

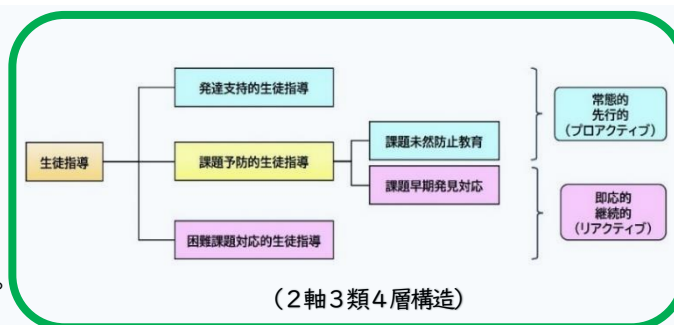
2軸は児童生徒の課題への対応を時間軸に着目すると、

「**常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導**」と、

「**即応的・継続的（リアクティブ）生徒指導**」に2分されます。

3類は生徒指導の課題性（「高い」「低い」と課題への対応の

種類から分類すると、「**発達支持的生徒指導**」、「**課題予防的生徒指導**」、「**困難課題対応的生徒指導**」になります。



4層は生徒指導の重層的支援構造について

全ての児童生徒を対象とした

第1層「発達支持的生徒指導」と

第2層「課題予防的生徒指導：課題未然防止教育」

一部の児童生徒を対象とした

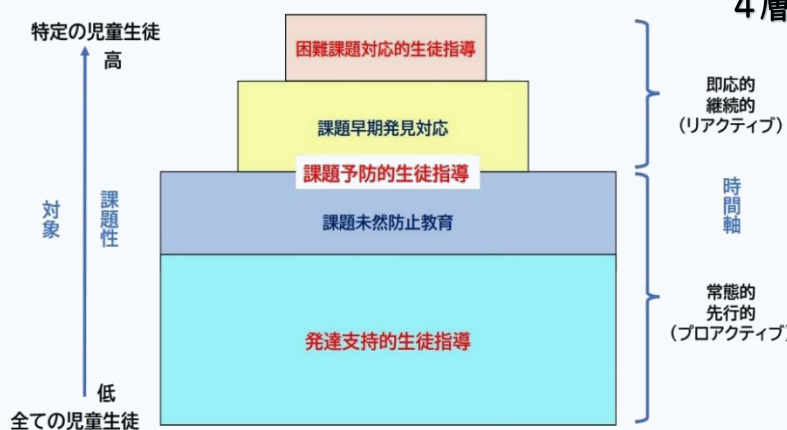
第3層「課題予防的生徒指導：課題早期発見対応」

そして、特定の生徒を対象とした

第4層「困難課題対応的生徒指導」

から成っています。

左図をしっかりとイメージして、生徒指導の構造について理解指導することが大切です。



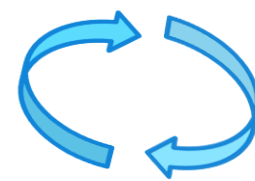
図：生徒指導の重層的支援構造

～生徒指導提要改訂のポイント～

今回の改訂で大切にされている発達支持的生徒指導とは

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の**全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤**となるものです。

発達支持的とは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示しています。すなわち、あくまでも**児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立っています。すなわち、教職員は、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかけます。**



発達支持的生徒指導と
課題予防的生徒指導や困難課題対応的生徒指導は
円環的な関係

生徒指導提要

発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）の在り方を改善していくことが、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止につながり、課題早期発見対応や困難課題対応的生徒指導を広い視点から捉え直すことが、発達支持的生徒指導につながるという円環的な関係にあります。

これからの生徒指導においては、特に常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導の工夫が一層必要になります。

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から、不登校児童生徒数は京都府においても増加傾向となっています。学校・本人・家族に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合や、学校に対する保護者・児童生徒自身の意識の変化があると分析しています。コロナ禍で、交友関係の構築や生活リズムの乱れ、生活の制限による本人・保護者のストレスなどが加わり、登校への意欲が湧きにくい状況が加速したと分析しています。中丹でも、このような京都府の分析を生かしながら、不登校対策につながる発達支持的生徒指導を意識した取組を進めていく必要があります。

中丹の大きな課題の1つに不登校があります。今回の生徒指導提要では、不登校支援につながる発達支持的生徒指導として、次のように書かれています。

不登校対策につながる発達支持的生徒指導

生徒指導提要（p.229）より

魅力ある学校づくり・学級づくり

全ての児童生徒にとって、学校や学級が安全・安心な居場所となる取組を行うことが重要です。「**自分という存在が大事にされている」「心の居場所になっている」「学校が自分にとって大切な意味のある場になっている」と実感できる学級づくりを目指すことが求められます**。

特に、入学直後や学級編成替え後の時期は、人間関係を一から構築する大切な節目です。学級担任は、日々の授業や特別活動を通し、全ての児童生徒にとって、個々の学びを保障する分かりやすい授業を工夫し、学級が安心して楽しく過ごせる雰囲気になるような居場所づくり・集団づくりを進めることが求められます。

また、校長のリーダーシップの下、いじめや暴力行為などを許さない学校運営や学級づくりを行うことは、様々な問題の芽を摘み、全ての児童生徒にとって安全・安心な学校を実現する一歩となります。

学習状況等に応じた指導と配慮

不登校の原因として、学業の不振がその一つとなっている場合があります。授業において、児童生徒一人一人の学習状況等を把握した上での「指導の個別化」や児童生徒の興味・関心に応じた「学習の個性化」を目指して、個別最適な学びを実現できるような指導の工夫をすることが大切です。「**どの児童生徒も分かる授業**」、「**どの児童生徒にとっても面白い授業**」を心がけることで、**全ての児童生徒が学業への意欲を高めたり、学級での自己存在感を児童生徒が実感したりすることが可能になります**。

そのためには、児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるように、「個別指導やグループ別指導」「学習内容の習熟の程度に応じた指導」「児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習」「補充的な学習や発展的な学習」などの学習活動を取り入れた指導など、指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた学習指導の充実を図ることが求められます。

積極的生徒指導の充実、個別の重要課題を取り巻く関連法規の変化、学習指導要領やチーム学校の考え方といった基本的な方向性を踏まえ、全ての児童生徒に対して、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるよう、生徒指導の一層の充実を図っていくことが大切です。